

1. 検討テーマ

- 少子高齢化や公務員の採用難に伴う技術系職員不足により、とりわけ、小規模市町村では、公共工事に係る入札・発注業務がひっ迫している状況
- あわせて、近年の災害の頻発化・激甚化により、被災した自治体においては、復旧復興のための大量の工事発注をこなさなければならず、熊本地震や能登地震など、近時の災害における被災地域では、不調不落が多発するなどが問題となっている。
- このような観点から、地方自治体における円滑な入札発注について、とりわけ、発注職員の減少や災害時の対応に焦点をあてて具体の検討を行う。
- あわせて、東日本大震災からの復興事業において採用された「オープンブックコストプラスフィー契約」について、次なる大災害を見据えた検証を行うほか、同契約方式の民間発注工事での活用に向け、いかなる方法がとり得るか検討を深める。

2. 主な議題

- 入札・契約制度に対する意見聴取
- 災害時における円滑かつ迅速な施工のための入札・契約制度の改善
- 地方自治体の発注体制の補完及び支援に関する取組のあり方
- オープンブックコストプラスフィー契約の活用促進手法

3. WG構成等

- 地方公共団体の入札発注に関する専門家、公共発注者を中心に構成
- 建設業団体や発注者に対するヒアリングを実施し、制度見直しのニーズや取組の方向性を把握

(3) 必要な政策の方向性

③「未来に続く」産業 関連

(d) 選択肢の1つとしてのコストプラスフィー契約のあり方等

請負契約は建設工事の完成を受注者の責任において約する契約形態であり、物価変動局面における契約変更については受発注者間で協議を行い、改めて合意を行う必要がある。**一方で、資機材価格等が上昇局面に入らる中で、都市部の大型プロジェクト等において、価格転嫁や工期設定、契約変更を巡り、受発注者間で緊張関係が生じる場面が増えてきている。**

この点、諸外国では、建設業における受発注者間の契約形態として、コストプラスフィー契約が採用されているケースも多い。コストプラスフィー契約は、請負契約が一般的である日本の建設業の商慣行においては、実務上採用されている例は限定的であるが、我が国においても、資機材価格等の上昇局面や、工事の前提条件が定まらない中で迅速な工事施工が求められる大規模災害等のケースにおいて、コスト等の透明性を担保しつつ、円滑に工事を進めるための現実的な契約手法の一つとして検討に値するものと考えられる。

このため、**コストプラスフィー契約の導入に当たっての契約上の課題や、災害時等における活用可能性等に関し、中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会中間とりまとめ(令和5年9月)の内容も踏まえつつ、具体の検討を行うべきである。**

また、**コストプラスフィー契約に限らず、入札・契約制度については、円滑な工事の施工等の実現を支えるために不可欠な社会的技術として、公共工事・民間工事を問わず、社会経済情勢に即した適切な制度の構築を目指し、不断の検討を行うことが求められる。**

e) 公共発注のあり方

公共工事、特に土木工事は、買い手寡占の市場であり、発注者の対応が直接的に市場に対して大きな影響を及ぼすため、適正な発注のあり方については、様々な関係者の意見を踏まえた丁寧な議論が必要である。

一部の地方公共団体においては、不適切な予定価格や工期の設定、契約変更の一方的な拒否など、受発注者間の対等性という観点からの課題が指摘されている。**厳しい財政事情や発注担当職員の不足等の課題を抱える中、地方公共団体等における発注が適切な形で実施されるためには、発注事務やインフラメンテナンスの共同化、広域化等を含む施策の充実が必要である。**

また、**令和6年1月に発生した能登半島地震では、復旧需要の増大に伴う深刻な供給不足や、不調・不落の発生など、甚大な災害発生時における入札・契約制度の課題が改めて浮き彫りになったところ**である。

こうした課題を踏まえ、地域のインフラについて、適正規模での公共投資の目標を設定し、適正な予定価格の設定、週休2日工事や猛暑日考慮など適正工期による発注、適切な契約変更等を徹底するとともに、建設業者の経営の持続性を考慮した変更協議の実施等、発注者・受注者間のパートナーシップの向上が求められている。また、「発注者」「受注者」が一体となって「適正な施工の確保」の最適化を目指すための取組を進めることも必要である。また、本とりまとめで示す建設業のあるべき姿を実現するため、公共発注者による受注者に対する評価のあり方についても見直しを行うべきである。

一方、建設業者については、近年、経営者の引退、高齢化、資機材・人材のコスト増等の影響により、**中小・零細事業者を中心に倒産、廃業する企業が増加しており、地域における災害対応力の維持が危ぶまれる状況が生じている。**このような課題に対応した公共発注のあり方を考える上では、**落札価格のみに着目するのではなく、地域防災力の維持確保等の観点から適切な発注を行う視点が不可欠である。**このため、小口工事の一括発注による長期・安定的な事業量の確保、地域事業者が主体的に参画する小規模PPP・PFI事業の推進等により、地域で活躍する意欲的な企業が安定的に事業を確保し、地域の防災力を支える中核的な企業として成長していくことを促していくことが重要である。